

2023年度 国際連携等推進助成事業募集要項

1. 趣旨

本事業は、研究面での、学術情報の交換と研究者の交流を図り、本学及び当該分野の研究水準の向上に寄与するため、必要な経費を助成するものである。

2. 助成の対象

【国際会議開催】

2023年度中に開催される国際学術集会（国際学会、研究会、シンポジウム、ワークショップ等）で、次のすべての要件に該当するもの。

開催地は、国内、国外を問わない。

- ・本学が主催するものであること。国内外の学術団体又は学術研究機関と共催するものについては本学の主体性が確保されるものであること。
- ・個人単位：参加者は原則として10人以上であること。

【国際会議発表】

国外で開催される国際学術集会（国際学会、研究会、シンポジウム、ワークショップ等）で、本学の専任教員が発表者として参加するもの。発表形式は口頭発表、ポスター発表のいずれでも可とする。

（注）年次総会、学会運営のための委員会等、実質的な研究発表または学術的な討議が行われないものは対象としない。

【外国人招へい】

次の全ての要件を満たす研究者であって、研究環境の整備（研究室・設備等）を含め、責任を持って受入を実施できる者。

- ・我が国と国交がある国の国籍を有する者（台湾及びパレスチナの研究者については、これに準じて取り扱う。）または国外に居住する日本国籍を有する者。
- ・国際機関、我が国と国交がある国の大学、研究機関、政府あるいは民間機関に所属する者で、優れた知識・経験を有する者。

3. 助成の対象となる経費

【国際会議開催】

- ・外国人招待講演者の招へい旅費（滞在費含む）
- ・国内の学外招待講演者の招へい旅費（滞在費含む）
- ・本学教員の国外派遣旅費（滞在費含む） * 国外開催の場合
- ・招待講演者の講演謝金

- ・国際会議開催に直接必要な経費（印刷製本費、通信運搬費、会場借料、会議費、諸謝金等）。

【国際会議発表】

- ・渡航に要する経費（航空運賃、滞在費等）
- ・国際学会等会議参加に要する経費（登録料、web カメラ購入費等）
- ・発表用原稿のネイティブチェックに係る経費

【外国人招へい】

- ・招へい旅費（滞在費含む）
- ・招へい対象者が日本に滞在中の場合は、滞在地から本学までの旅費および滞在費
- ・招へい対象者への謝金

※本学会計諸規程に基づき執行することになるので、所属部局の担当係と相談の上、記載すること。

4. 助成額及び採択予定数

助成額は1件あたり50万円を上限とし、採択件数は若干数を予定。

（国際会議発表については、1件あたり30万円の上限）

なお、予算等を鑑みて、助成額を調整する場合がある。

※助成額が不足する場合は、不足分を他の経費から支出することは構わない。

5. 申請手続き等

（1）申請書類

【国際会議開催】

- ・申請書（所定様式1）
- ※当該国際会議の概要等の資料があれば添付すること。

【国際会議発表】

- ・申請書（所定様式2）
- ※当該申請に係る国際学会等開催通知またはプログラム
申請時点で取り寄せることのできる当該国際会議の概要（開催期間、開催地、全大会・分科会等の構成が記載されたもの）がわかるものを添付すること。
※当該学会等における役割を裏付ける書類（採用通知、役割が記載されたプログラム、申請時点で確定していない場合は参加申込メール等）

【外国人招へい】

- ・申請書（所定様式3）
- ※招へい対象予定者による内諾書（メール可）

（2）提出期限

2023年6月2日（金）

(3) 提出先

所属部局	提出先（担当係）
教育学系	教育学部企画係
経済学系、DS学系、DS・A I イノベーション研究推進センター	経済・DS学部共通事務部総務・企画係
保健管理センター	学生支援課学生支援係
情報機構	図書情報課総務係
教育・学生支援機構	学務課総務係
研究推進機構	研究推進課研究推進係
産学公連携推進機構	産学公連携推進課産学公連携推進係
国際交流機構	国際交流課国際交流係

(4) 交付決定

2023年6月中旬（予定）※学長裁量経費予算措置後

6. 審査

理事（総務・企画担当）、理事（教育・研究担当）、3学系長及び必要に応じ学長が指名する教員で構成する審査委員会において審査を行う。

7. 報告書の提出

(1) 提出書類・提出期日

学長裁量経費実施結果報告書（事業報告書）

2024年1月19日（金）

※提出期日までに事業が完了していない場合は、
3月末までに完了する見込みで作成すること。

(2) 提出先

研究推進課研究推進係